

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------	----------------------

施策の内容  
 男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。

34		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施回数(【1】【2】合計) ※ ( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年2回	(年6回) 年6回	(年7回) 年15回	(年8回)	(年9回)	(年10回)	年10回
H30事業計画	①ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる企業の取組内容を、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の研修会などで情報発信する。 ②昨年度ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣した企業とつながりのある業界団体などを対象にイクボス研修を行う。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①7回発信。 ②イクボス研修2回実施、イクボス宣言実施企業数2社。								
H30事業実績	①11/8開催の女性活躍推進協議会主催講演会において、コンサルタント派遣事業についてパネル(中間報告)掲示をする。男性社員の育休取得奨励事業に申請された企業をホームページにて紹介(6社)。ワーク・ライフ・バランスメール配信登録企業に対し、情報提供を行う(5回) ②飯綾商工会青年部へイクボス研修実施(9/4開催。24人参加)。丸亀市建設業協会へ出前講座としてイクボス勉強会を実施(11/26開催。32人参加)。イクボス宣言企業0。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	平成29年度のコンサルタント派遣事業の実施企業が所属する団体へ対し、イクボス研修(イクボス勉強会)を実施することにより、ワークライフバランス推進ならびにイクボスの重要性について周知することができた。また、男性社員の育休取得奨励事業に申請された企業紹介をすることにより、身近にある小規模な事業所においても働き方改革が進んでいることを周知することができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	コンサルタント派遣事業に取り組まれた企業が、地域のモデル企業として情報発信していただけているが、あらゆる企業に対し意識の伝播(行動変容)をするには更なる取り組みが必要だと思われる。								

35		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<p>①香川県労働政策課と連携し、市役所ロビーにおいてワーク・ライフ・バランスパネル展を実施。</p> <p>②商工会議所や教育委員会と連携し、社会的な機運の醸成を図る。</p>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>①香川県労働政策課と連携し、市役所ロビーにおいてワーク・ライフ・バランスパネル展を10月に実施予定。</p> <p>②教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、親子が一緒にまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」の導入について検討していく。</p>							
H30事業実績	<p>①瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催講演会会場において、香川県労働政策課と連携し、業務の効率化や働きやすい職場環境づくりに取り組もうとする市内企業に、ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣し、その取り組みを支援する事業の中間報告パネル展を11月8日に開催した。</p> <p>②教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、市内の公立幼稚園、認定こども園、小・中学校で親子がまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」を実施した。全市一斉の実施ではなく、教育現場の実情や学校の自主性に鑑みて、4月27日～31年2月12日にかけての実施となった。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>①事業者へ他企業のワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを知ってもらう機会を設け、その広報・周知に繋がった。</p> <p>②「キッズウィーク」実施に関する各メディアでの報道を通じて、当市がワーク・ライフ・バランスに関して積極的に取り組んでいる姿勢を企業等にアピールすることが出来た。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>キッズウィークを先行実施した、各園・学校等の保護者アンケートにより、全体の4分の3(75.30%)に当たる保護者が有給休暇を取得できなかったと回答した。各園・学校等の教育現場での協力はもちろん、企業の協力が不可欠である為、関係各機関と連携し、有給休暇が取得しやすい職場環境づくりに向けての周知活動が必須である。</p>							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------	----------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	ワークライフバランス推進ならびにイクボスの重要性についての周知や、男性社員の育休取得奨励事業に申請された企業紹介をすることにより、身近にある小規模な事業所においても働き方改革が進んでいることを周知することができた。こうした取組みにより、少しずつではあるが働き方改革に向けた機運は醸成しつつあると考える。
産業観光課長	A⇒ A	①県労働政策課との連携が図れておりパネル展も計画通り実施できている。 ②今治造船への見学会を実施するなど「キッズウィーク」の具体的な動きが進む中、市の積極的支援・関与による効果向上が見られる。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	国・県の働きもあり、企業の働き方改革推進に向けた機運が上がっている。キッズウィークについては、市内限定の取り組みのため、保護者の勤務先が市外の場合、対応・取り扱いが難しい面があり、施策と市民の感情ギャップも意識しつつ実施していくことを望む。

#### ※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

施策の内容	働く男女のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に向け、企業に対する広報・啓発を行うとともに、働く人と経営者が一致協力して行う企業の取組を支援します。
-------	---

36		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	財務課								
H30 事業計画	指名願い申請において、これまでも実施している男女共同参画などの講演会受講に対する加点や、女性技術者登用に関する加点を継続していくとともに、引き続き、国や県、周辺自治体等の情報も収集しながら、取り組みを進める企業を評価できる仕組みの検討を続けていく。								
H30事業計画に関する具体的な目標	今年度実施予定の定時の指名願い受付に向け、引き続き評価項目の見直しや企業評価の実施可能性を検討する。								
H30 事業実績	平成31年1月に実施した平成31・32年度入札参加資格審査申請（指名願い）において、市が主催する男女共同参画社会の推進に関する講演会の受講を加点対象としたほか、女性技術者を登用している企業、また、香川県が実施している子育て行動計画策定企業認証マーク等を取得している企業に加点評価を行った。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	取組自体に変更はなかったが、計画策定や聴講を企業評価の加算対象とすることで、建設現場の責任者として技術や能力を有する女性の登用、男女共同参画社会の推進、子育て支援への理解促進を企業ぐるみで考える契機となっている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	国は働き方改革の取組として週休二日制対象工事の拡大を進めており、香川県でも週休二日制対象工事を試行的に実施している。このような動きは建設業界の働き手の確保につながると考えられることから、引き続き国や県、先進自治体の動向を注視しながら企業評価の手法としてその可能性を検討していく。								

37		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			18.5%	-	-	-	(0.0%)	-	0.0%
			《指標》市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率						
			H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
		3.2%	-	-	-	(15.0%)	-	15.0%	
H30事業計画	<p>①男性の育児休業取得促進奨励金支給制度の利用促進。</p> <p>②ワーク・ライフ・バランス推進に取り組みたいと考えている企業にコンサルタントを派遣。</p> <p>③メールマガジン「ワーク・ライフ・バランス通信」による情報配信と登録企業の増加。(現在登録企業は22社)</p>								
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>①奨励金支給事業所5社。支給事業所での取組内容などを市ホームページなどで発信。</p> <p>②派遣企業による取組内容と効果に関する事例報告書を、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会が行う研修会にて配付。「香川県子育て行動計画策定企業認証マーク」取得企業数28社(H29年度末:23社)。</p> <p>③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数4回。登録企業数50社(H29年度末:22社)。</p>								
H30事業実績	<p>①支給事業所4社。前年度実績も含め6社分の取り組み紹介をホームページにて行う。</p> <p>②11/8開催の女性活躍推進協議会主催講演会において、コンサルタント派遣事業の取り組み内容を中間報告パネルとして周知。県の認証マーク取得企業数は29社(H30年度末)</p> <p>③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数5回。登録企業数社(H30年度末:30社)。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>男性の育児休業取得奨励金を支給した事業所4社のうち1社が2年連続の申請であり、男性の育休に対する意識浸透が進んだ企業紹介となった。その他2社がコンサルタント派遣事業に取り組んだ企業であったことから、企業経営者の意識によって取り組み促進ができることが明らかになった。</p>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>男性の育児休業取得奨励金支給事業やコンサルタント派遣事業を利用した企業の自主的・継続的な取り組みを支援することが必要である。同時に、個別の企業に対する支援にどまらないように、ほかの企業にも取り組みを広げることも必要である。そのためには、ワーク・ライフ・バランス通信の発行などによる情報提供やイクボス研修などを通じて賛同者を増やしていく必要がある。</p>								

38		数値目標	《指標》産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年2件	(年3件) 年1件	(年3件) 年5件	(年4件)	(年4件)	(年5件)	年5件
H30 事業計画	①ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進する企業に対し助成（産業振興支援補助金（職場環境改善））し、取り組みを支援する。 ②商工会議所や教育委員会と連携し、社会的な機運の醸成を図る。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、女性登用や女性活躍を推進する取り組みにかかる経費を補助対象に加え支援する。 産業振興支援補助金（職場環境改善）利用件数：年3件 ②教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、親子が一緒にまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」の導入について検討していく。								
H30 事業実績	①産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数:5件 内容は、中讃勤労者福祉サービスセンターへの新規加入1件、その他ICTシステムの導入に掛かる費用等が4件あり、女性活躍の取り組みに係る利用企業は無かった。 ②市内の公立幼稚園、認定こども園及び小・中学校で「キッズウィーク」の取り組みを実施した。先行実施した上記の各園・学校等の保護者アンケートにより、全体の4分の3の保護者が有給休暇を取得できなかったという課題を踏まえ、キッズウィーク推進協議会の積極的な普及啓発の取組みに協力していく。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①補助金の利用からは、女性活躍推進に係る直接的な取組みをしている企業が判別しないものの、システム導入による生産性向上が、従業員の時間的なゆとりを生み、延いては夫婦ともに家庭や地域の取組みに積極的に関わることに繋がっていくものと考えられる。 ②キッズウィークを利用し、子どもを遊びや食事に連れて行けた等の回答結果が得られた事から、夫婦が協力して育児に取り組む為の素地が整いつつある。								
事業の実施状況を踏まえた課題	依然として、景気低迷や慢性的な人材不足等の理由により、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に係る職場環境改善の取組みがそれほど進まないが、徐々に取り組みへの効果が現れるものと思われる。								



## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長	B⇒ B	能力ある女性の登用や、ワーク・ライフ・バランス、子育て支援に積極的に取り組む企業を入札参加資格申請時に加算評価しており、間接的ではあるが、家庭における仕事と家庭の両立、責任の共有、やりがいや充実感の醸成の契機となるものと考えます。 人口減少時代における労働力の確保につながるよう、引き続き、市として支援できる内容を検討していく必要がある。
人権課長	B⇒ B	男性の育児休業取得奨励金の支給や、コンサルタント派遣事業により、企業経営者の意識も高くなってきていると考える。
産業観光課長	C⇒ B	①事業者の職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるため、一定の効果が認められる。 ②今治造船への見学会を実施するなど「キッズウィーク」の具体的な動きが進む中、市の積極的支援・関与による効果向上が見られる（再掲）。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	キッズウィークの取り組みなど市の特色が出ており評価できる。国・県と有機的連携をしつつ、効果的推進となるよう継続的に事業実施されることを望む。（具体的には労働局にキッズウィークの周知協力等を仰ぎ、全県実施となるよう働きかける）

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	----------------------------

施策の内容	市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。
-------	--

39		数値目標	《指標》 ①市役所男性職員の育児休業取得率 ②市役所男性職員の子育て参画のための特別休暇取得率 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	職員課		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			①12.5% ②68.8%	(①ー) (②70.0%) ①4.1% ②83.3%	(①ー) (②72.5%) ①5.0% ②50.0%	(①ー) (②75.0%)	(①13.0%以上) (②77.5%)	(①ー) (②80.0%)	①15.0%以上 ②80.0%
H30事業計画	①ノー残業デーやキッズウィークに加え、事務の効率化に取り組みつつ、職員の適正配置により、時間外の削減を推進し、家庭生活の充実に努める。 ②職員または職員の配偶者の妊娠について職場内で相談があった際、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すよう管理職へ周知する。								
H30事業計画に関する具体的な目標	②職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出数を前年度(女性：6人、男性6人)以上とする。								
H30事業実績	前年度に時間外勤務が多かった所属は職員を増員するなど、時間外勤務の削減を図ったが、効果は得られていない。また、出産に伴う申出書の提出数は、女性8人、男性7人となっている。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	具体的に数字で示すことは困難だが、職員のワークライフバランスに対する理解は、深まってきていると感じている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	個々の所属で見ると時間外勤務が減少している部署もあるが、市全体としてみると増加傾向となっている。時間外勤務については、外部的な要因も大きいので、所属内での偏りの平準化を推進していきたい。								



40		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<p>①ワーク・ライフ・バランス職員研修実施（10月）。 ②庁内メールにより、職員にイクボスの役割などを周知し、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を行う。</p>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>①研修参加者に対するアンケート結果より、「ワーク・ライフ・バランスについて理解できた」と回答した人の割合80%以上。 ②メール発信6回。</p>							
H30事業実績	<p>①ワーク・ライフ・バランス職員研修実施（10/9開催。44人参加）。アンケート結果より、「ワーク・ライフ・バランスについて理解できた」と回答した人は92% ②庁内メールにより、職員にイクボスの役割などを周知し、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を行った（6回）。また、毎週月曜日にイクボス、ハラスメントのない職場についての啓発メッセージを庁内ランのログイン画面にてアップし、周知を図った。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>職場の風通しを良くするコミュニケーション講座を効果的に実施するため職場内からペア（管理職とそれ以外）で参加してもらった。研修後の振り返りを職場内でも継続的に行うよう周知した。また、定期的にイクボス推進コラムを庁内メールで配信したり、ログイン画面でイクボス等の周知を行うなど、職員に対して繰り返し啓発を行うことができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修については限られた人数の参加であったため、全職員に十分に意識啓発ができていないとはいえない。ペア研修を行ったが、効果検証までできておらずフォローアップ調査が必要。</li> <li>・イクボス啓発を様々な方法で繰り返し行い、職員の意識に働きかけ続けることが必要である。</li> </ul>							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	----------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	C⇒ C	ワークに対する責任とライフに対する時間確保において、まだまだ十分ではないと認識しており、限られた職員数の中で業務改善を積極的に行う必要がある。
人権課長	B⇒ B	職場内研修や、定期的にイクボス推進コラムを庁内メールで配信したり、イクボス等の周知を行うなど、職員に対して繰り返し啓発を行うことにより、職員の意識も高くなってきていると考える。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	ワーク・ライフ・バランス推進のためにも超過勤務解消（削減）に向け、継続的に努力されることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

施策の内容	心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。
-------	---------------------------------

41		数値目標	《指標》メンタルヘルス研修の実施回数 ※( )は当該年度の目標値					目標値	
担当課	健康課		H28	H29	H30	H31	H32		H33
			—	(年1回) 8回	(年1回) 3回	(年2回)	(年2回)	(年3回)	年3回
H30事業計画	市民や企業に対するメンタルヘルスや健康管理の研修会の実施。 ・自殺予防に取り組む人材を育成する・地区民生委員等を対象にゲートキーパーの養成研修を開催。 ・働く世代に向けた「身近な相談場所一覧」を使ったこころの健康を保つための相談場所の周知啓発。								
H30事業計画に関する具体的な目標	・市職員・民生委員等を対象にゲートキーパー養成講座を開催する（年1回以上）。								
H30事業実績	・ゲートキーパー養成講座の開催（開催回数：年3回、76人養成） H29年度に引き続き、窓口業務のある市の職員や社会福祉協議会の職員、2地区の民生委員を対象にゲートキーパー養成講座を実施した。 ・9月の自殺予防週間において、身近な相談場所一覧を活用した相談窓口の啓発を行った。 ・3月末に自殺予防対策推進のための実行プランを作成し、ダイジェスト版を全戸配布。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・働く世代に向けた身近な相談場所を周知することで、病院やハローワーク、仕事との両立支援等の相談場所を知る人が増えた。 ・ゲートキーパー養成講座では、自死のリスクを減らす接し方（声かけや聴くことの注意点など）を、自死について正しく理解する人が増えた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	・全地区の民生委員に向けたゲートキーパー養成講座を引き続き開催していく。また、市の初任者研修等で養成講座を開催し、市民や自分自身の健康管理を行っていく。								

42		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①勤労者の福利厚生を支援する中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を定住自立圏域で図り、勤労者福祉の充実に繋げる。 ②中讃勤労者福祉サービスセンターに新規で加入される企業に対し助成する。							
H30事業計画に関する 具体的な目標	①2市3町の定住自立圏域における取り組みとして、引き続き中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を掲げ、各市町および各商工会議所・商工会を通じて域内企業に周知。 ②産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、中讃勤労者福祉サービスセンターへの新規加入事業所を引き続き補助対象とし支援する。							
H30 事業実績	①年度末加入状況 393事業所、3,374人 ②産業振興支援補助金(職場環境改善):中讃勤労者福祉サービスセンターに新規で加入される企業に対する助成1件(1社 30人が新規会員)							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	前年度から引き続いて、中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入について、定住自立圏域への拡大が図られた。また、新規加入事業所に対し助成をすることができ、センターと連携して加入促進が図られた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	市内事業所総数が休廃業等の理由により減少の一途を辿る中、昨年度と比して加入者数の微増(3360人→3,374人)が見られるものの、中長期的には加入者数が逡減していくものと考えられる。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B⇒ B	昨年度に引続き、市職員や社会福祉協議会職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施するとともに、民生児童委員等、地域のリーダーを対象にゲートキーパー養成講座を開催した。参加者の98.4%が参考になったと回答するなど、自殺防止に関する人材育成を実施することで、男女が職場や家庭で自殺の危険を示すサインに、気づき・支える人を増やすことができたと考える。今後も引続き取り組んでいく必要がある。
産業観光課長	B⇒ B	①中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進について継続して効果が見られるほか、同センターとの連携も図れている。 ②事業者の職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるため、一定の効果が認められる（再掲）。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	健康管理を推進している企業の数字（指標）に注視している。今後、健康経営という手法も視野に入れて推進されることを望む。

#### ※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【5】コンパクトシティの推進
------	----------------

施策の内容	家庭、職場、保育の場が近接し、働きながら安心して子どもを産み育てられるコンパクトなまちづくりを進めます。
-------	--

43		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	コンパクトシティの推進が男女のワーク・ライフ・バランスの推進に繋がることを周知啓発する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	コンパクトシティの推進と男女のワーク・ライフ・バランスの推進が繋がったまちのイメージを作る。							
H30事業実績	立地適正化計画の策定に伴い、7月から届出制度の運用を開始し、都市機能施設や居住の誘導により、コンパクトシティを目指していることについて、開発業者を中心に認識が進んだ。一方で、男女のワーク・ライフ・バランスとのつながりについての周知啓発はできなかった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	職業やライフスタイルが多様化する中、都市計画としてのコンパクトシティの推進が、必ずしも男女のワーク・ライフ・バランスの推進に繋がるということではないので、取り組みに苦慮している。							



## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【5】コンパクトシティの推進
----------	----------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
都市計画課 長	C⇒ C	コンパクトシティの推進については、立地適性化計画を策定し、平成30年7月からは、都市機能や居住誘導に向けた届出制度の運用を開始した。これにより、開発業者などには、本市がコンパクトなまちづくりを目指していることの認識は浸透しているものの、市民における認識は不明である。また、ライフスタイルが多様化する中で、コンパクトシティの推進と、男女のワーク・ライフ・バランスの推進との関係付けには苦慮しており、進捗していないためC評価とした。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	最近、まちなかの景観が変化してきている。まちなか居住を進められているが、現在移動している世代は、○年後には高齢化する世代だということも念頭に、どう若い人を呼び込み続けるか、ジェンダー視点を取り入れながら推進されることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【6】	子育て環境の整備、充実
------	-----	-------------

施策の内容	男女がともに仕事と育児を両立できるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めます。
-------	--

44		数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 病児・病後児保育						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			1か所	1か所	1か所				2か所
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育を1ヶ所から2か所を検討。</li> <li>・「丸亀市子ども未来計画」に基づき、南中学校区に1か所認定こども園の設置予定。次期計画に向けたアンケート調査を行う。</li> </ul>								
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関へ病児・病後児保育事業の協力依頼を行う。</li> <li>・H30年度中に「丸亀市子ども未来計画」の次期計画策定に向けて、市民のニーズを把握するため、アンケート調査を行い、ニーズに添った計画策定を行うよう検討していく。</li> </ul>								
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会を始め、民間事業所など関係機関へ病児・病後児保育事業の協力依頼を行った。</li> <li>・市民のニーズを把握するため、アンケート調査を行い、「子育てに関するアンケート調査 結果報告書」を作成した。</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	アンケート対象者を未就学児と小学生だけでなく、中学生・高校生の家庭へ拡大して本人の記載も付け加えたものとしたことで、より多くのニーズを拾い出すことができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	第2期子ども未来計画を策定するにあたって、様々な子育て家庭のニーズに添った計画となることが今後の課題である。								

45		数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 ①延長保育 ②休日保育 ③乳児保育 ④一時預かり					
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
			①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④8か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所			①15か所 ②1か所 ③16か所 ④9か所
H30事業計画	・平成27年3月に策定した「丸亀市子ども未来計画」について、中間見直しを基に、子育て世帯に対し、安心して子育てができる環境を提供できるよう、質・量ともに保育サービスの拡充を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・延長保育、乳児保育及び一時預かりの実施箇所数については、子ども未来計画に基づく目標を達成しているの、それぞれ現在の実施箇所数を維持する。							
H30事業実績	・延長保育及び乳児保育については、子ども未来計画に基づく目標を達成しているの、それぞれ現在の実施箇所数を維持することができた。 ・一時預かりについては、1園が保育士不足に伴い、一時休止となった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めることにより、保護者の仕事と育児の両立につなげることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	平成31年10月からの幼児教育無償化に伴い、これまでも増して働き方の多様化が進むと考えられることから、さらなる実施施設の検討が必要である。							

施策の内容	障がいのある子どもたちを安心して育てられるように支援します。							
46		数値目標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	平成32年を目標年度とした「丸亀市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある子どもや家族が地域で自立した生活を送るため、相談支援事業所と連携して、障がい児通所支援などの必要なサービスの提供ができるよう支援を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	引き続き、相談支援事業所と連携し、障害児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制を図る。							
H30事業実績	相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービス等の提供に対応することができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	障がい児の療育に関する支援を行うとともに、その家族が仕事や家庭における時間を確保することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	障がい児のニーズに応じたサービスを提供できる支援の拡充や、サービスの質の確保、向上を図るための体制の整備と重症障がい児のいる家庭への支援体制の充実							

47		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<p>・「配慮が必要な家庭への支援」の施策として、育児の悩みを抱える保護者が孤立しないように、関係機関が連携し、相談体制を整えるため、総合相談窓口である「まる育サポート」と関係機関となる障がい児や発達障がい児等の支援事業所と連携して相談に対応していく。</p>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>・子育て支援総合相談窓口連絡協議会を通して更なる連携強化を図り、障がいのある子どもたちを安心して育てられるような支援体制を目指す。</p>							
H30事業実績	<p>子育て支援総合相談窓口連絡協議会を通して支援にあたる情報を共有し、障がいのある子どもたちに対しても関係機関と連携の取れた支援を行うことができた。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>障がいのある子どもたちに対しても関係機関と連携の取れた支援を行うことで、保護者の不安を取り除き、安心して子育てを行う環境を整えることができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>相談窓口の周知と、相談することへの抵抗感を払拭させることが今後の課題である。</p>							

48		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<p>・発達障害児支援協働事業や、保育所・幼稚園・こども園での障がい児保育・特別支援教育等を実施し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていく。</p>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>・発達障害児支援協働事業では、発達障がいのある子どもの保護者のための各種事業「すきっぷ」や「ほっぺ」、「ま〜る」、「はぐみくらぶ」を実施するほか、発達障がいのある子どもに係わる保育士や教員向けの勉強会「ハートサポート」やシンポジウム・セミナーを開催する。          ・巡回カウンセリングの機会を利用し、専門職員を交えての園内職員研修を実施（各園年間1回以上）          ・コミュニケーションを通し、職員間や保護者との連携を密に行い、子どもへの共通した支援を行う。</p>							
H30事業実績	<p>・平成31年2月末現在において、すきっぷ：13回、ほっぺ：107回、ま〜る：38回、はぐみくらぶ：28回、ハートサポート：5回、シンポジウム・セミナー：2回開催することができた。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>発達障害児支援協働事業による各種事業の実施を通し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていくことができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>保育所等において見守りが必要な子どものほか、相談者も増加していることから、相談員の増員が必要である。</p>							

49		数 値 目 標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害巡回相談活動を実施する。</li> <li>特別支援教育支援員を各学校に配置する。</li> <li>支援を要する児童・生徒の一貫した支援を行うため、教育支援の充実を図る。</li> </ul>							
H30事業計画に関する 具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害巡回相談活動を各校において年間5回実施する。</li> <li>特別支援教育支援員を要望のある各学校に配置する。(小学校15校、中学校5校)</li> <li>支援を要する児童・生徒に一貫した支援を行うため、就学に向けた教育相談の充実を図る。</li> </ul>							
H30 事業実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>発達障害巡回相談活動を各校において、1校当たり平均4.4回実施した。</li> <li>特別支援教育支援員を要望のあった小学校15校、中学校5校に、延べ43人配置した。</li> <li>就学に向けた教育相談の充実を図り、約210人の教育相談を行った。</li> </ol>							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	障がいのある子どもたちを安心して育てられる学校の体制が整備されてきている。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	就学前教育と小学校、小学校と中学校が支援を要する子どもたちの情報を共有する機会を設けるなど、連携を充実させる必要がある。							

50		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
施策の 内容	児童虐待の未然防止、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。							
H30 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の認識を図るため、児童虐待防止キャンペーンとしてチラシ等を配布。児童虐待防止月間だけでなく、児童福祉週間など様々な機会を捉えて数回行い、啓発講演会も行う。</li> <li>県が作成した「市町と児童相談所の役割分担・連携について」マニュアルを基に連携を密にして、児童虐待防止と児童虐待対応に努める。</li> </ol>							
H30事業計画に関する 具体的な目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止月間と児童福祉週間などで児童虐待防止キャンペーンのチラシ等を配布。子育てフェスタで児童虐待防止講演を行う。</li> <li>県と役割分担し、連携を強化していく。また、子育て支援総合相談窓口が「子ども家庭総合支援拠点」の役割を担うことから、家庭児童相談室との密な連携を図っていく。</li> </ol>							
H30 事業実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>6月に駅前広場で児童虐待防止とDV防止の啓発チラシ及びティッシュを配布。11月の児童虐待防止月間に児童虐待防止とDV防止をコラボしたチラシとグッズをゆめタウン丸亀とフジグラン丸亀の2店舗で同時配布。同月に駅前でも児童虐待防止とDV防止の啓発ティッシュを配布し、12月にはDVと児童虐待に関する出前講座を行った。また、子育てフェスタで児童虐待防止に関する紙芝居を使った講演を行った。そして、新たに「189」とDVをあしらったステッカーを作成し、公用車及び郵便局等の他団体の車両に貼って児童虐待及びDV防止を促す啓発活動を行った。</li> <li>香川県の地域連携室より児童虐待対象家庭ケースが市へ移管されるケースが増えた。</li> </ol>							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	啓発活動に新たな手法(車両用のステッカー)が加わったことで、より広い範囲の市民層に児童虐待及びDV防止の意識が高まった。県からの移管ケースが増えることにより、県との役割分担が明確となった。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	市民の意識が高まることで通報等が増え、ケース対応数も増えた。更に、県からの移管ケースが増えたことで、更に対応件数が激増したため、体制強化が今後の課題である。							

施策の内容	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。								
51		数値目標	《指標》ファミリー・サポート・センターの登録者数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	子育て支援課		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			816人	(950人) 962人	(970人) 1026人	(980人)	(990人)	(1,000人)	1,000人
H30事業計画	・孤立する家庭への支援と第三者との関わりをもつことで見守り体制が図られるため、イベントで啓発するなどしてファミリー・サポート・センターの登録者数の増加を目指す。								
H30事業計画に関する具体的な目標	・社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、登録者数の増加を図る。 ・マッチング回数や登録者の利用数の増加を目指す。								
H30事業実績	社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、登録者数は2月末現在で1026人となった。 マッチング回数や登録者の利用数も昨年度より増加している。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	社会福祉協議会の体験談を載せた会報誌や市広報などの呼びかけにより、登録者数が増加し、利用者も増え、子育て負担の軽減に繋がっている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	まかせて会員の会員数が伸び悩んでいる状態である。おねがい会員の利用に制限がかけられないようにするためにも、まかせて会員の登録数を増やすための活動が課題となる。								

52		数値目標							
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
H30事業計画	①子育て支援拠点（旧センター型）において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していく。 ②保育所等においては、地域におけるイベント等へ参加するなど、自治会やコミュニティとの交流を行い、地域との連携を強化していく。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①こども未来計画に基づき、子育て支援拠点事業（旧センター型）は、公立・私立合わせて6か所で実施しているので、平成30年度においても引き続き同所で実施する。 ②・地域とのつながりを深められるよう、各園や地域性を活かした交流活動を実施する（各園年間1回以上計画実施）。 ・保育所での行事等について地域に周知し、子育て中の親子が気軽に参加したり、子育て等について話せる場を提供する。								
H30事業実績	・こども未来計画に基づき、平成30年度においても、子育て支援拠点事業（旧センター型）を公立・私立合わせて6か所で実施した。 ・地域とのつながりを深められるよう、保育所での行事等について地域に周知したほか、親子元気アップ講座などを通し、子育て等について話せる場を提供することができた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していくことにより、在宅で子育てを行っている親子に対する支援を行うことができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	家庭保育をしている保護者を取り巻く環境も多様化していることから、ニーズに応じた支援が行えるよう支援センター相互の情報共有などを行いながら、支援内容をさらに充実していく必要がある。								



53		数値目標						
担当課	市民活動推進課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・地域住民による児童の登下校の見守りや学習支援など、地域ぐるみでの子育て支援を推進する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	①地域ぐるみでの子育て支援が充実するよう、地域と学校の関係づくりや地域コーディネーターの有効な活用を検討する。 ②地区ごとのまちづくり計画を実現するための事業への資金援助やアドバイスを行なう。 ③コミュニティが他の地区の優れた事業を知ること、それぞれの活動がより活性化するよう、コミュニティ間の情報共有を促す。							
H30事業実績	①地域コーディネーター養成塾受講生を中心に、各学校区で支援活動を実施できた。 ②地区ごとのまちづくり計画に基づいた事業実施に対して「まちづくり補助金」による助成を行い、14地区において特色のある事業を行うことができた。 ③月1回程度の会議やコミュニティ・自治会長研修会の開催を通じ、各コミュニティの活動状況について情報共有を促すことができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①「地域学校協働本部」を立ち上げた学校だけでなく、各学校区ごとに地域の実情に応じた支援活動が行われ、子どもたちの成長を支えることができた。 ②まちづくり計画に沿った事業への助成により、子育て支援に向けて取り組むことができた。 ③コミュニティ間の情報共有を促すことにより、コミュニティ活動の活性化に向けて見識を深めることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	①学校の要望と地域の支援活動のマッチングが難しい地区への支援 ②③地域づくりの担い手育成							

54		数値目標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・青い鳥教室については、大半の学校区の教室で利用児童数の増加が見込まれる中、待機児童が生じないようにするとともに、受け入れ環境の充実を図る。 ・地域の協力を得て実施する放課後子供教室では、地域での子育てについて理解し、本事業に協力してくれる団体との連携を図っていく。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・青い鳥教室については、利用児童数の推移を十分に把握するとともに、支援員の確保を図り、待機児童が生じないようにする。また、施設整備面では、郡家青い鳥教室の設計を開始する。 ・放課後子供教室については、現在教室のない校区を中心に、事業の説明や開設の依頼を行っていく。							
H30事業実績	・青い鳥教室については、前年度に引き続き、待機児童を生じさせることなく業務を実施することができた。また、利用児童数の多い郡家青い鳥教室について、今年度は施設の設計を実施した。 ・放課後子供教室については、未実施の小学校区のコミュニティセンターを訪問し、事業説明や開設の依頼を実施し、今年度より岡田小学校区で新規開設となった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・青い鳥教室については、働く子育て世代の就労支援に繋がると同時に、子どもたちの放課後の安全な居場所を提供することができた。 ・放課後子供教室については、教室数の増加とともに、着実に地域での子育てに対する理解を深めることができていく。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・青い鳥教室については、利用児童数の増加に伴い、校区によっては手狭に感じられる教室もあるため、引き続き、環境改善の観点から施設整備について検討していく必要がある。 ・放課後子供教室については、未実施の小学校区において、引き続き、教室数拡大へ向けての周知を進め、事業への参画を呼びかけていく必要がある。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちな姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【6】 子育て環境の整備、充実
----------	-----------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	必要なサービスの提供体制整備が進み、適応訓練を行う児童発達支援サービスや放課後等の居場所を提供する放課後等デイサービス、相談支援などの利用が増加しており、地域で安心して暮らせる環境整備が図られたと考えている。
子育て支援課長	C⇒ C	以前より課題となっている病児・病後児施設の開設については具体的な方向性を示すのが難しいという従来からの状況は変わっておらず、引き続き関係機関等と協議していきたい。次期計画策定のためのアンケート調査や障がいのある子どもの支援、児童虐待防止、ファミリー・サポート・センターについては概ね当初の目標どおり実施できた。
幼保運営課長	B⇒ B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態の多様化に対応した各種保育サービスの提供により、保護者の仕事と育児の両立につなげることができた。平成31年10月からの幼児教育無償化に伴い、働き方の多様化が進むと考えられることから、さらなる実施施設の拡大等が考えられる。</li> <li>・発達障がい児等の保育対応は、専門的な見識を持った保育士が増えることで、発達障がい児への保育の充実が図られている。各種事業の実施を通し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていくことができた。</li> <li>・地域子育て支援拠点事業において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、情報提供により、在宅で子育てを行っている親子に対する支援を行うことができた。地域とのつながりを深め、各園や地域性を活かした交流活動を推進し、支援センター相互の情報共有などを行い、支援内容の充実を図る必要がある。</li> </ul>
市民活動推進課長	B⇒ B	学校と地域が連携した子育て環境が築かれている。
教育総務課長	B⇒ B	島しょ部を除く全小学校区の青い鳥教室において全児童の受け入れをし、待機児童を発生させることなく希望児童全員を受け入れることができた。現在、一人当たりの専用面積は確保できているが、今後は在籍児童数等の変動に注意しつつ、環境改善の観点から施設整備についても検討していく必要がある。
学校教育課長	B⇒ B	障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちが安心して学校生活を送るために、巡回相談をおこなったり、特別支援教育支援員を配置したりしている。また、就学に向けた教育相談の充実を図るなど、子どもたちが安心して生活できる体制が整備されてきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	働き方の多様化に伴う保育ニーズに合わせ、支援内容を検討・実施することが子育て環境の整備では大変重要。子育ては母中心という概念をなくし、父視点も加えて取り組まれることを望む。また、子育て支援拠点事業の質の向上のため実施している県主催の子育て支援員研修（地域子育て支援拠点コース）等の研修に全事業所が参加するよう市からの働きかけを強く望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【7】 高齢者などに対する介護支援の充実
------	----------------------

施策の内容	介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。
-------	---

55		数値目標	《指標》 認知症カフェ、介護教室などへの参加者数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	高齢者支援課		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年210人	(年2,200人) 2,849人	(年2,400人) 2,693人	(年2,600人)	(年2,800人)	(年3,000人)	年3,000人
H30事業計画	①介護教室、相談会、介護者交流会の開催。 ②認知症カフェの開催。 ③認知症家族支援講座の介護講座の開催。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①介護教室の開催：介護教室において、相談会及び交流会の実施。14回 ②認知症カフェの開催：市内12か所で月1回実施。 ③認知症家族支援講座の開催：6回								
H30事業実績	①市内7か所のランチにおいて年2回（14回）の介護教室を開催し、講座の中で相談会及び交流会を実施。（参加者：239人） ②市内12か所において、認知症カフェを月1回開催し、認知症の人や家族、地域住民の参加があった。（参加者：2,693人） ③認知症介護家族が参加しやすいように、認知症家族支援講座を9月より奇数月の定例開催とし、4回開催した。（参加者：78人）								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	重要な課題である認知症介護者支援に対し、家族支援講座を定例開催することで、家族にとってタイムリーに参加できる、男性介護者の参加が増加するという効果があったと考える。また、地域の中で介護者が参加できる場ができることで、介護者への支援について地域で考える機会になっている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の中での介護者支援の場を充実させていくことが必要である。								

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【7】 高齢者などに対する介護支援の充実
----------	----------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援 課長	A⇒ A	介護教室での相談会や交流会、認知症カフェ、認知症家族支援講座など目標以上の参加があった。介護支援が充実することにより、男女のワークライフバランスの推進に寄与していると考えられる。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	介護は女性がするものという潜在意識を取り除き、介護支援の充実を図ることを望む。その際、ダブルケアの実態にも目を向けながら、隠れたニーズの掘り起こしにも意識することを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

施策の内容	保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。
-------	-----------------------------------

56		数値目標						目標値
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川県における香川県保育士人材バンクや保育士を目指す学生に対する修学資金の無利子貸付事業などの活用など、関係機関との連携を強化していく。</li> <li>保育所等への職場体験や保育事情等に関する相談・質問ができる機会を提供する。</li> </ul>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等への職場体験や保育事情等に関する相談・質問ができる機会を提供する「一日保育士職場体験」の周知拡大を行い、申請者の増加を図り、保育士確保に努める。</li> </ul>							
H30事業実績	平成30年度には5人から体験の申請があり、実際に体験を行ったところ、そのうち1人就労に結びつけることができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	保育士不足の解消に向け、新規就労のほか、潜在保育士の掘り起こしを行うことができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	申請件数が少ないため、体験事業のさらなる周知を行う必要がある。また、近年の待機児童が増加していることに鑑み、本市独自の保育士確保策を行う必要がある。							



## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
幼保運営課長	B⇒ B	保育士確保が難しい状況にあり、「一日保育士体験事業」を継続実施したことにより、わずかだが潜在保育士の掘り起しができた。今後も、「一日保育士体験事業」のほか、新たな保育士確保策を講じ、潜在保育士の掘り起こしに努める。また、男性保育士の確保については、1人でも多く確保していきたい。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	市からの保育士確保の働きかけは評価できる。女性の就労・社会進出には保育量の確保は必須であるため、引き続き、他市町の状況も見ながら対策をとることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
------	----------------------

施策の内容	介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。
-------	------------------------------------

57		数値目標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善加算について各施設に周知徹底を図る。</li> </ul>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善加算を取得しようとする介護サービス事業者等に対し、届出が速やかに行われるよう働きかけを行う。</li> </ul>							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型介護老人福祉施設4事業所、小規模多機能型居宅介護4事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）12事業所ほか64事業所が処遇改善加算を取得した。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の賃金改善に直接つながる制度であり、介護職員の職場定着に一定の役割を果たした。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス需要の増加が見込まれる中、介護人材の確保に向けたさらなる取組が必要である。</li> </ul>							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
----------	----------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援 課長	B⇒ B	介護職員の処遇改善加算について、各施設に周知徹底されつつあるが、引き続き、介護サービス事業者の人材不足解消のための支援についての検討が必要である。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	外国人材の活用には、言葉の壁が大きな課題となっている。既存の教育機関等と連携しながら、課題解決を図りつつ、人材育成が進むよう支援を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

施策の内容 男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すための広報・啓発活動を行うとともに、料理などの家事についてきっかけづくりとスキルアップするための機会を設けます。

58		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティを対象とする男女共同参画セミナーとして、「子育て世代の男性料理教室」を開催。</li> </ul>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6コミュニティで実施。参加者にアンケートを行い、男性の家事・育児参画についての理解度を測る（「男性の家事・育児参画の必要性について理解が深まった」と回答した人の割合80%以上）。</li> </ul>							
H30 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5コミュニティで子どもとろう!!男性料理教室を開催。子育て世代の男性が参加しやすいように、休日開催が多いなか、休み方改革でもあるキッズウィークに連動させて、平日の学校休校日にも1回開催した。（以下、開催コミュニティ、父等の参加者数：城南／8人、土器／8人、岡田／6人、飯山北／8人、垂水／6人）。料理教室では、はじめに男性の家事・育児参画の必要性やメリットを伝え、調理を行った。※下線コミュはキッズウィーク連動企画として実施</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	料理教室では、ヘルスマイト（食生活改善推進協議会構成員）の協力を得ているが、男性ヘルスマイトも複数人参加しており、参加男性としては、調理に対しての抵抗感軽減に効果があったと考える。参加者の92%が調理を簡単もしくはふつうと答え、家庭での取り組みも期待できる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	参加人数の確保が困難という声が各コミュニティからあがった。子育て世代の地元コミュニティへの参画が希薄という結果だと思われるが、参加者からは高評価の事業でもあり、事業の魅力発信をいかにしていくのが課題である。キッズウィーク連動企画に関しては、丸亀市内の企業のみ賛同している事業であることから市外事業所の勤務男性にとっては、料理教室開催日に計画年休が取りにくいかもしれないので、事業周知を早めにしていただくなど対策が必要。							

59		数値目標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・介護教室や介護者交流会に男性が積極的に参加できるよう、チラシや周知の工夫を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・男性の参加を呼びかけるチラシの作成。 ・医療・介護専門職と連携をとり、専門職からの参加勧奨を実施。							
H30事業実績	・特に男性の参加を呼びかけるチラシの作成は行わなかったが、医療機関や薬局等、専門職に介護教室の周知を行い、男性介護者への参加勧奨の依頼を行った。 ・認知症介護家族支援講座への男性介護者の参加が1割から2割に増えている、また夫婦での参加がみられるようになった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	男性介護者への支援や、男性の介護への参加につながっていると考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	男性への介護に関する情報提供の工夫が必要である。							

60		数値目標	《指標》男性の料理普及啓発者数(丸亀市食生活改善推進員)					
担当課	健康課		H28	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・熟年者を対象者とした男性料理教室の開催。 ・食生活改善推進員が実施する男性料理教室の開催。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・熟年者を対象とした男性料理教室を開催（年3回）。 参加者の口コミで同年代の方に声かけを依頼し、参加者の増加を図る。 ・コミュニティでのバランス料理教室での男性料理教室を開催（年14回）し、熟年料理教室のPRを図る。							
H30事業実績	・熟年者を対象とした男性料理教室の開催 (実施回数：年 3回 ・ 参加者数：合計 52名) ・男性料理教室(バランス料理教室) (実施回数：年 10回 ・ 参加者数：合計 151名)							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	料理教室に参加された男性は熱心に興味深く調理実習を受講されていました。男性の特徴を活かし、レシピに忠実に細かなところまで気を配りながら調理されていました。							
事業の実施状況を踏まえた課題	参加された方が家庭でも調理を実践したり、教室の新規参加者が今後も増えていくよう周知・啓発していくことが必要。							

61		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・保育参観や園行事、保護者会・PTA活動等の様々な機会を通して、子どもの成長や子育ての喜び・楽しさなどを感じ、子育てに主体的に関わる意識を持てるよう、父親の参加を積極的に呼びかける。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・家族参観や休日に行事を実施し、家庭での教育力の向上と父親の参加できる機会を作る。 ・一日保育体験や保育所行事において、父親の積極的な参加を呼びかけたり、おたより等で状況や感想などを知らせ、興味・関心が持てるようにする。							
H30事業実績	・様々な行事において母親だけでなく、両親ともに参加する率が上がっている。 ・一日保育体験を実施する保育所では、父親の参加も増え保育に関心を寄せる方が増えていると感じる。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・園行事、日々の送り迎えなど、様々な機会を通して、男性の参加も増えるとともに、家庭においても両親が協力して行う姿が増えてきていると感じる。 ・男性参加が増えることで、父親同士の仲間意識も生まれている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・家庭や働き方による考え方の格差や、ひとり親家庭も増えてきているので、伝え方や取り組み方にも配慮した内容の検討が必要である。 ・園での行事等での単発の活動に終わらないよう、意識の向上や日常での実施につなげていく方法を探る。							

62		数値目標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	①お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示する。 ②お父さんのためのおはなし会を開催する。 ③お父さんとふれあえる科学あそびを開催する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	①お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本をおおまかに年齢別に選定して展示し閲覧貸出する。 ②お父さんのためのおはなし会を開催する（年1回）。 ③第2土曜日の子どもの行事に科学あそびを開催する（年2回）。							
H30事業実績	おとうさんのための読み聞かせおすすめ絵本の展示 お父さんのためのおはなし会（男：18人、女20人） 科学であそぼう、サイエンス教室 2回開催（合計 男：19人、女：46人）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	父親を対象とした行事を行うことで、父親が子どもへの読み聞かせを行う実践の機会を提供することができた。子どもと一緒に楽しく参加できる講座を開催することで、育児への参加を促す。							
事業の実施状況を踏まえた課題	絵本の読み聞かせは、育児に関わる数が少ない父親でも、子どもといっしょに簡単に楽しむことができる。読み聞かせの効果を広く勧めていきたい。							

施策の内容	男性自身の意識だけでなく、男性が家事、育児などに参画することに対する周囲(女性、両親などの年配者、地域など)の理解が進むよう広報・啓発活動を行います。							
63		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・コミュニティを対象に行う「子育て世代の男性料理教室」の開催時に、各コミュニティの食生活改善推進協議会の方に協力してもらうことにより、食生活改善推進協議会の方にも男性が料理などの家事を行うことの必要性などについて考えていただく。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・食生活改善推進協議会の方と事前打ち合わせを行い、趣旨を説明する。実施後にアンケートの実施または意見を伺う場を設け、理解度を測る（「男性の家事・育児参画の必要性について理解が深まった」と回答した人の割合80%以上）。 ・当日は参加男性が中心となって活動できるよう、補助的な活動をしていただく。							
H30事業実績	・各コミュニティの担当の方と事前打ち合わせを行い、趣旨や内容を説明したうえで、作業の順序やスタッフの配置、子どもへのフォローの仕方等を検討した。そのため、当日は、スタッフは聞かれたことへの回答や補助的な調理に留め、参加男性が十分に調理できるよう配慮することができた。 ・男性料理教室スタッフとして参加されていた夫婦ヘルスマイトについて情報紙「ゆめ」で紹介した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	食生活改善推進協議会の方に料理教室の感想を聞くと、「参加者は料理がうまいし、子どもとのかかわりが日ごろから良くできていると思った」などがあった。子育て世代を取り巻く年配者に、最近の子育て家庭の現状にふれていただける機会となった。夫婦ヘルスマイトの紹介を通じて、男性の家事シェアについての意識啓発につながった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	スタッフ側のコメントでは参加男性のスキル等に関心しているのが伺える。家事男、イクメンという言葉で紹介されている例が希少例にならないよう、事業手法を更に進化させる必要がある。							

施策の内容	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。							
64		数値目標						
担当課	公共施設管理課(財務課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画								
H30事業計画に関する具体的な目標								
H30事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								



65		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・市庁舎及び市民交流活動センターの整備において、男性の育児参加に寄与する整備仕様を反映する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・市庁舎及び市民交流活動センターの実施設計を完了し、建設工事に着手する。							
H30 事業実績	・市庁舎及び市民交流活動センターの実施設計を完了し、建築・空調・電気・給排水工事の入札実施し契約を完了し工事に着手した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	・設計とおり工事の完成を目指す。							

66		数 値 目 標						
担当課	建築課 (住宅課)		現状値	H29	H30	H31	H32	目標値
H30 事業計画	・公共施設の建設・大規模改修時等には、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する（H30着工予定：①猪熊弦一郎現代美術館・中央図書館、②飯山南コミュニティセンター、③市庁舎等複合施設）。							
H30事業計画に関する具体的な目標	工事着工時期（予定） ①猪熊弦一郎現代美術館・中央図書館（12月）、②飯山南コミュニティセンター（12月）、③市庁舎等複合施設（2月）							
H30 事業実績	工事竣工時期 ①猪熊弦一郎現代美術館・中央図書館（H32.3月）、②飯山南コミュニティセンター（H32.1月）、③市庁舎等複合施設（H32.10月）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	現在工事中であり③市庁舎等複合施設はH32年度、残り2施設はH31年度に竣工予定である。							
事業の実施状況を踏まえた課題	今後も公共施設の建設・大規模改修時等には、できる限りスペースを確保しベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備していく。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長		—
人権課長	B⇒ B	男性の家庭生活への参画を推進するために、食生活推進協議会やコミュニティの協力を得て、男性の料理教室を開催している。各団体と連携を図ることにより、男女共同参画の意識を高めることに繋がっていると考える。
高齢者支援課長	B⇒ B	認知症介護家族支援講座への男性の参加が増加するなど、男性も主体的に介護にかかわるようになってきている。今後も男性が積極的に介護に関われるような手法を検討する必要がある。
健康課長	B⇒ B	男性料理教室への参加は、男性が料理に興味を持つ機会となっており、家庭での料理実践に繋がっていると思われる。今後も料理教室を通し、男性の家事への参画を促すためのきっかけづくりとなる働きかけを実施していきたい。
幼保運営課長	B⇒ B	父親が子育てや家事などに積極的にかかわれるように、きっかけづくりとしての保育参観や奉仕活動、園行事を実施したことにより、両親での参加者も増えている。また、父親同士の仲間意識も生まれるなど、保育に関心を寄せる方が増え、意識も変わりつつある。さらに啓発活動を続けていく必要がある。
都市計画課長	B⇒ B	市庁舎等複合施設の実施設設計にあたり、ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが使いやすく、分かりやすい設計とし、工事に着手した。また、東汐入川けんこう公園の整備に当たっては、親子が安全で安心して利用できる遊具を設置することができた。
住宅課長	B⇒ B	本年度着手した3ヶ所の公共施設においては現在工事中であり、市庁舎等複合施設はH32年度、残り2施設はH31年度に設定しベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備完了予定である。
図書館長	B⇒ B	図書館では、お父さんが家庭での子育てなどに積極的に参画できるよう、お父さんのためのおはなし会や科学遊びの行事を実施しており、お父さんやおじいちゃんに参加している。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	高齢男性の孤立リスクへの対応は継続的に実施していく必要がある。今後、市民交流活動センターなどの新施設において、男性が活躍できる支援に期待する。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	--------------------------------

施策の内容 男女や多様な世代の参画により地域活動を活性化させるため、地域活動の様々な場面に存在する、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを働きかけます。

67		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画								
H30事業計画に関する具体的な目標								
H30事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

68		数 値 目 標						
担当課	市民活動推進課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・コミュニティ等へ、会長など役員への女性登用を呼びかける。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・若い世代に比べ、高齢の方は、性別役割分担の意識が高く、古い慣行やしきたりを重んじる傾向にあるので、比較的高齢の方が多自治会長等に啓発チラシを配布することにより、男女の別に関係なく地域活動に参画できるよう、粘り強く取り組みたい。							
H30事業実績	「コミュニティ・自治会長研修会」において、自治会をはじめとするコミュニティを構成する各種団体の高齢化が進んでおり、地域社会において幅広い参画を呼びかけるとともに、「合同防災訓練」における女性の積極的な参加を通して、参加者に対して女性の登用を訴えることができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域活動における住民の参加は課題の一つであるが、最近では古い慣習やしきたりに固執することなく、性別役割分担の意識は年々薄れていると感じる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	効果は分かりづらいが、継続して啓発に取り組む必要がある。							

施策の内容	地域活動の継続や、これまで地域活動に参加していない人に参加を働きかける活動に対して協力、支援を行います。								
69		数値目標	《指標》「コミュニティまちづくり補助金」の活用地区数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	市民活動推進課		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			13地区	14地区	14地区	(15地区)			17地区
H30事業計画	<p>男女がともに地域活動に取り組める環境を整備する。</p> <p>①コミュニティが実施する住みよい地域づくりの事業に対して資金面の支援を行う。</p> <p>②地域活動の拠点となるコミュニティセンターの耐震化を進める。</p> <p>③それぞれのコミュニティの地域活動を他の地域に紹介し、更なる地域活動の促進を図る。</p>								
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>①-1 現在コミュニティが行なっている住みよい地域づくりのための事業を継続して行なえるよう、運営に対する資金援助を行なう。</p> <p>①-2 地区ごとのまちづくり計画を実現するための事業を新たに行うことができるよう、計画に沿った事業実施に対して、まちづくり補助金を交付する。目標の活用地区数は15。</p> <p>②城坤、栗熊コミュニティセンターの耐震改修工事を完了するとともに、耐震基準を満たしていない飯野、垂水コミュニティセンターの整備に向け、設計等に着手する。</p> <p>③-1 コミュニティ活動を紹介する活動事例集を活用し、コミュニティの活動を広く住民の方々に知っていただく。</p> <p>③-2 まちづくり大賞を受賞した事業をコミュニティ・自治会長研修会などで発表いただき、コミュニティ間で優れた事業の情報を共有することで、市全体のコミュニティ活動の活性化を図る。</p>								
H30事業実績	<p>①地区ごとのまちづくり計画に基づいた事業実施に対して「まちづくり補助金」による助成を行い、14地区において特色のある事業を行うことができた。</p> <p>②栗熊、城坤コミュニティセンターともに工事が完了し、それぞれ9月、12月に開所することができた。また、飯野、垂水コミュニティセンターについては建設委員会等の開催を重ね、設計に向けて協議できた。</p> <p>③コミュニティ活動を紹介する活動事例集をHPで公開したり、コミュニティ・自治会長研修会において優れたコミュニティ事業の事例発表を行い、各コミュニティの活動状況について情報共有を促すことができた。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>地域活動に対する資金面での援助のほか、事例発表などを通じ、コミュニティが自らのこれまでの活動を見直す良い機会にもなった。また、地域活動の拠点の整備において、地域住民との協議を重ねたことにより、コミュニティ活動の活性化に尽力できた。</p>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>コミュニティ活動の活性化を図るうえで自治会を中心とする地域コミュニティの体制強化が必要である。</p>								

施策の内容	就業している男女が地域活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。							
70		数値目標						
担当課	職員課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画								
H30事業計画に関する具体的な目標								
H30事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

71		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	①地域担当職員の活動内容をフェイスブックで紹介。 ②地域活動に積極的に取り組んでいる地元企業の活動内容をフェイスブックで紹介。							
H30事業計画に関する具体的な目標	①②合計で4回。							
H30事業実績	①地域担当職員の自治会加入促進活動（地元コミュニティの方々とともに家庭訪問）をフェイスブックで紹介。市役所職員向けイクボス推進コラムでも、この活動を紹介し、市職員への周知も行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	イクボス理念でもあるボス自らワーク・ライフ・バランスを推進している姿を紹介できた							
事業の実施状況を踏まえた課題	市職員の地域活動について情報収集をし、継続的に情報発信していく必要がある。また、既に地域活動に積極的に取り組んでいる地元企業の取り組みなどを紹介することにより、ほかの企業にも広げていくことが必要である。							

72		数 値 目 標						
担当課	市民活動推進課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①市職員の地域活動への理解を深めるため、特徴的なコミュニティ活動について、市職員に紹介する。 ②より多くの職員が地域活動を知る機会を得られるための仕組みをつくる。							
H30事業計画に関する具体的な目標	①協働推進員や地域担当職員が、優れたコミュニティ事業を知ることのできる機会を設ける。 ②地域担当職員（まちづくり担当）の人員を増やし、若手職員を充てることで、若い職員が地域活動を知ることのできる機会を増やす。							
H30 事業実績	①コミュニティ活動を紹介する活動事例集を配布するとともに、まちづくり大賞等を受賞したコミュニティの事例発表を聞く機会を設けるなど、職員の地域活動への理解を深める取組みを行った。 ②まちづくり担当として若手職員（15名）が積極的に地域活動に参加することができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域担当職員の活動に関するアンケートでは、「地域活動の実態がよく分かった」などの意見が多く、担当する職員については地域活動への理解は深まったと言える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域コミュニティ・地域担当職員・市のさらなる連携が求められる。							



## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	--------------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長		—
人権課長	C⇒ C	市職員は、地域の担い手として積極的に地域活動に取り組まなければならないと考えるが、その取組みはまだ不十分である。
市民活動推進課長	B⇒ B	コミュニティ活動において、男女を問わず幅広い参画の機会を設けている。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	シニア世代の活躍が目立つ。生産世代はしっかり働いてもらう必要があるが、地域活動にもかかわってもらえるよう、市がよりよく関与することを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【12】市民活動への支援と参加推進
------	-------------------

施策の内容	市民活動に関する情報提供や活動支援を行い、市民活動への参加を推進します。
-------	--------------------------------------

73		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	人権課男女共同参画室								
H30 事業計画	①ゆめネットワークの活動支援と、学習活動などについて市ホームページによる開催周知・活動報告実施。 ②男女共同参画室の事業と連携した学習会等の実施。 ③ゆめネットワーク構成団体に対して、市民交流活動センター建設に関する途中経過報告。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①開催周知・活動報告などをホームページで4回以上実施。 ②ゆめネットワークと男女共同参画室が連携し、パネル展の内容に対応した学習会を行う1回以上。 ③1回。								
H30 事業実績	①ホームページでゆめネットワーク学習会（6/12、6/26～7/2開催）の様子を写真とともに掲載（活動紹介2回）。その他2回学習会を実施（9/11、3/26開催）。9/11開催分については市広報にて開催案内を行う。 ②3/26の学習会は男女共同参画室の出前講座「男女共同参画社会の実現に向けて」 ③丸亀市市民交流活動センター（仮称）にむけて～「機能と人」の棚卸しワークショップ（8/21開催）、まちライブラリー講演会（8/27開催）、まちライブラリーワークショップ（8/28開催）にゆめネットワーク構成団体も参加した（6団体延べ25人参加）。市民交流活動センター運営計画のパブリックコメントにも構成団体から意見を提出。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	活動内容についてホームページに掲載したり、市民交流活動センター関連の情報提供や関連事業などに市職員と一緒に参加した。活動内容の周知や支援を行うことができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	・市民活動団体の広がりのために、ゆめネットワークの活動が開かれたもの、参加しやすいものとなっていく必要がある。 ・市民交流活動センターにおいて男女共同参画の啓発活動をいかに実践していくか、ゆめネットワーク構成団体との更なる協議が必要。								

74		数値目標						
担当課	市民活動推進課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	①HP「まるがめっと」を活用し、団体の紹介や活動情報の提供をおこない、市民活動の促進を図る。 ②市民活動団体が実施する事業の支援を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	① HP「まるがめっと」やSNSで、市民活動団体の紹介やイベント情報、各種講座情報など、新鮮な情報を随時提供する。 ② 団体が活動の幅を広げる際に、ステップアップ補助制度を有効に活用し、支援を行なう。 ③ 大学や企業など、多様な主体の参画を促す。							
H30事業実績	①各種団体のイベントや講座などの情報を継続的に掲載し、また、活動報告については団体が独自に情報発信するようはたらきかけた。 ②団体への情報発信文書や活動についての相談時に、ステップアップ補助制度の資料を提示するなど、活動をはじめる後押しを行った。 ③大学や企業と情報交換をしながら、連携体制を構築した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ステップアップ補助制度の利用団体が増え、今後活動を活発に進めるための相談が増えた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	はじめからステップアップ補助制度を利用したいと相談に来ることが少なく、まだ認知度が低い。							

75		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民交流活動センターについて、関係部署が求める使い方、運営のあり方に見合う整備仕様を実施設計でまとめる。</li> </ul>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎と併設する市民交流活動センターの実施設計を完了し、建設工事に着手する。</li> </ul>							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎と併設する市民交流活動センターの実施設計を完了し、工事入札し建設工事に着手した。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計とおり工事の完成を目指す。</li> </ul>							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【12】市民活動への支援と参加推進
------	-------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	C⇒ B	市民の自主的な活動をホームページに掲載したり、市民交流活動センター関連の情報提供や関連事業など内容の周知や支援を行い、市民活動への支援を行っている。
市民活動推進課長	B⇒ B	大学や企業なども含めた幅広い市民活動や生涯学習を推進し、ワークライフバランスの推進に努めている。
都市計画課長	B⇒ B	市庁舎に市民活動支援機能、多世代交流機能を有する市民交流活動センターを併設することにより、地域活動に主体的に係わる人づくりの拠点整備を図るための、実施設計とし、工事に着手した。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	情報発信の仕方に工夫の余地があると考ええる。類似業務、施設については、横のつながりを意識して、実りある連携を実現されることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。